

資料3 平成17年度 パブリックコメント手続の実施状況

(1)平成17年度事業評価（試行）の作業中間報告について

担当課 行政経営推進室 実施期間 平成17年10月1日～平成17年10月31日

意見の提出状況 提出者5人、件数33件 意見の検討経過とその理由 下表のとおり

事業名	NPO推進事業	事業番号	1	総合評価	D
担当部課	企画財政部参事(協働推進・男女共同参画担当)	部長氏名	佐々木隆哉		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>主旨等には賛同するが、市民との協働をと考えるのであれば、PRの方法など改善すべき点が多いと考える。(行っていることを知らない市民が多いのでは…と感じる)そういう観点からすると、評価「B」というのは疑問を感じる。</p>		<p>【一部反映】 PRの方法もさることながら、NPOの設立や活動を効果的に促進する上で現在の手法が妥当かどうかという点も含め、抜本的な検討が必要と考えられることから、評点を引き下げます。</p>			
事業名	男女共同参画推進事業	事業番号	2	総合評価	D
担当部課	企画財政部参事(協働推進・男女共同参画担当)	部長氏名	佐々木隆哉		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>事業活動の結果において、達成率が大幅に低い。PRの方法や魅力あるセミナーの内容等を検討していく必要があると思う。 女性リーダーの育成も必要と考えるが、職場内等の女性観に問題があるのであれば、女性リーダーの育成をしても現場での平等観は出てこないと思う。リーダー育成とあわせ、事業所や各団体等へのはたらきかけを行っていく必要があるのではないかと考える。</p>		<p>【一部反映】 担当課長評価と同趣旨のご意見ですので、これも踏まえて最終評価を行います。事業活動の結果が2年連続で目標を大幅に下回っているということは、活動内容そのものが市民のニーズに合致しているのかどうかという観点からの検討も必要と考えます。</p>			
<p>大項目の青少年の健全育成と女性活動の推進とありますが、青少年の健全育成は今の時代とても大切なことと思っています。が、地区でそれぞれ少年団活動をしている、市の方が少年育成に協力的かなと疑問に思うことがあります。例えばコミセン。以前に比べてとても利用しづらい。まして、未成年(中学生以下)からも利用料を徴収する等、利用者が使いづらくなっている現状です。これは、この事業には関係ないことかもしれませんが、担当外のことを聴かなければ「お役所仕事」と言われても仕様がなと思います。各課に分かれていても、石狩市は一つ。せめて少年団等の活動においては無料にするなどしなければ健全な青少年は育てづらいです。体制を変えるにしても、十分な周知をしてもらわないと(有識者のみでは、現場のことはわかりません。)困ります。</p>		<p>【反映しない】 現状におきましては、スポーツ少年団など子どもの教育を目的とする団体のうち、中学生以下が8割以上を占める団体については、コミュニティセンター使用料は全額免除となっています。このほかにコミュニティセンターが利用しにくくなっているとお感じの点があれば、市民の声を聴く課まで、その具体的内容をお知らせ願います。</p>		<p>市民生活課 (コミュニティセンター所管) スポーツ課 (少年団所管)</p>	
事業名	行政評価推進事業	事業番号	3	総合評価	C
担当部課	企画財政部行政経営推進室	部長氏名	矢藤良雄		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>事業の更なる充実を望む。合併に伴う問題もあると思うが、早急に対応していただきたい。</p>		<p>【反映する】 行政評価は、計画、実践、評価、改善の連鎖をつくるきっかけにすべきと思いますが、改善の段階で、問題点の発見、問題箇所の確定、原因の分析、対応等の検討、改善の実施を正確におさえ、効果的・効果的な事業展開を図りたいと存じます。</p>			
事業名	交通安全推進委員会補助事業	事業番号	4	総合評価	B
担当部課	生活環境部市民生活課	部長氏名	吉田保雄		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>今後も継続していくことに賛同する。合併に伴い、活動範囲も広域となるが早急に対応してほしい。</p>		<p>【反映する】 交通事故の防止のためには、今後とも市民に対しての啓発活動や交通安全教育等が必要であり、推進委員会の活動支援に努めてまいります。</p>			

事業名	記念保護樹木保護事業	事業番号	5	総合評価	C
担当部課	生活環境部環境課	部長氏名	吉田保雄		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>公共地にある保護樹木に関してはいいが、私有地にあるものを税金を利用して保護するというには納得できない。市が必要として植樹や移植をした物ではないのであれば、私有地にある物は所有者が管理するのが当然ではないか。ましてや、納税義務のない僧侶が所有する物に税金が使われていたことに対しては腹が立ちます。個人的には、税金の無駄遣いだと思う。</p>		<p>【反映しない】 市指定記念保護樹木につきましては、市自然保護条例に基づき、由緒、由来のある樹木や地域住民に親しまれている樹木のうち、郷土の記念樹木として保護することが必要なものを、環境審議会の意見を聴いた上で、市長が指定しているものです。ただし、国、地方公共団体が所有管理するもの、営業用のものや他法令で保護されているものは除かれています。 保護樹木に指定されますと、所有(管理)者に対しまして、地域住民への利用や、伐採、土地の形質の変更等の樹木に影響を及ぼす行為が制限されますことから、市が標識の設置、剪定等、維持管理費用の一部を負担しているものです。(また、上記保護の必要性がなくなったときは、同様な手続きによって解除するものであります。)</p>			
事業名	資源回収団体奨励事業	事業番号	6	総合評価	B
担当部課	生活環境部リサイクルプラザ	部長氏名	吉田保雄		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>合併にともない回収地域も広域となることから今年度よりも支出が多くなると考える。よって、現状の奨励金5円というのは他市町村と比較しても高額であり、見直す必要があると考える。</p>		<p>【一部反映する】 市ごみ減量化計画(平成15年3月策定)では、ごみのリサイクル率を、平成19年度までに、23%に引き上げることを目標としています。平成16年度16%の達成率です。現在実施されている廃蛍光管・布等のリサイクル、モデル事業のミックスペーパー・みどりのリサイクル、集団資源回収などの事業により目標値に向け、市民協働のなか取り取り組んでおります。特に、資源回収は効果的なりサイクル活動として市民に定着しており、推移を見る中で、リサイクル率達成時点では、奨励金のあり方を含めて検討してまいります。</p>			
事業名	敬老会交付金支給事業	事業番号	7	総合評価	D
担当部課	保健福祉部福祉生活課	部長氏名	棚橋文男		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>敬老会の活動は理解できるが、その活動に対して市が補助を行うことには疑問を感じる。高齢者福祉という点からすれば、本事業を廃止し、高齢者に対する医療費の補助等を充実させたほうが現実的と考える。</p>		<p>【今後の参考にする】 本事業の高齢者福祉施策としてのあり方については、今後も主催する側との協議の中で慎重に検討してまいります。 なお、本事業を廃止し、医療費の補助等を充実させてはとの考えについては、制度上の違いもありますことから、現時点では一概に言えないものと考えます。</p>			
事業名	成人健康教育・健康相談事業	事業番号	8	総合評価	C
担当部課	保健福祉部健康づくり課	部長氏名	棚橋文男		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>事業活動の結果において、達成率が低い。PRの方法や魅力あるセミナーの内容等を検討していく必要性があると思う。評価「B」というのは疑問を感じる。</p>		<p>【反映する】 事業活動の結果については、成果を見ると参加者の生活改善の割合が高く、各教室等とも適切に事業運営はなされているが、対象者数に対する参加人数を実績にしているため、その達成率の数値自体は低くなっていることから、可もなく、不可もなくと判断します。 なお、増え続ける生活習慣病に対して、国では健康フロンティア戦略を打ち出していることから、市民への周知を含め、市でも効果的な内容についての検討を行っていく必要があると考えております。</p>			

事業名	訪問指導事業	事業番号	9	総合評価	B
担当部課	保健福祉部健康づくり課	部長氏名	棚橋文男		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
高齢化社会である現在、内容の更なる充実に期待します。		【今後の参考とする】 本事業は、在宅療養に必要な助言指導などを行う訪問指導として、その役割を担ってきていますが、今後は対象や実施体制についても見直しするとともに事業の一層の充実を図っていきたいと考えております。			
事業名	児童館運営事業	事業番号	10	総合評価	B
担当部課	保健福祉部こども室児童館	部長氏名	三国義達		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
法人への委託等も検討しているようだが、今後も市の事業としていくべきと考える。		【反映しない】 現在、児童館・ミニ児童館・放課後児童健全育成事業(いわゆる学童保育)については、現在直営が大半ですが、一部NPO法人への委託も既に行っております。 実質、直営でなくてはならないという点は見当たらず、効率性や運営の柔軟性の点では、むしろ委託の方が優れている点が見受けられます。大局的には今後委託化が進むことが考えられますが、施設ごとに地域特性なども違うことから、一律ではなく個々の施設ごとに検討すべきものと存じます。 なお、現時点で全て委託にしたなら、この業務に関する市役所内部のノウハウや認識の低下も十分懸念されますので、当面は直営と委託を併用していきたいと考えています。			
子供達の利用も増え、内容もいろいろ工夫されよと思う。		【今後の参考とする】 好感をお持ちのご意見ありがとうございます。さらに工夫を重ねていきたいと存じます。			
今後の方向性・課題について述べさせていただきます。 児童館4館中3館までは、放課後児童会健全育成も実施されており、本来の児童館事業(中学生の居場所づくりに関して)は十分とは言えないとありますが、この部分を読んでいて児童館という名称と、“中学生の居場所”ということに違和感を覚えました。なぜなら私の考える児童館のイメージは小学生のためのものだったからです。しかしそれは私の認識不足のようで札幌市などは児童館の使用は高校生までと聞き、認識を新たにいたしました。 しかし、限られたスペースの中で小学生低学年から中学生が満足して遊ぶことはかなり難しい状態なのではないでしょうか。 そこで提案ですが、児童館に来た中学生を小学生の遊びのボランティアとしてお願いしてはどうでしょうか(ボランティアというほど大げさではなくても良い)。誰かの役に立ったり、喜ばれたりすることは、中学生たちにとって照れくさいことかもしれませんが、遊びを一緒にすることならできるのではないのでしょうか?そのようなプログラムを指導員の先生方にお考えいただくことはできないものなのでしょうか。 放課後児童館を利用する中学生については、小学生の延長で来ている子たちが多いので、指導員の先生とは親近感もあることでしょし、なにより先生方に対してよい印象があるからこそ居場所としてやってくのではないのでしょうか。そのつながりは、とても大切なものだと思います。 小学生と遊んだ後に短時間でよいですから、中学生が思い切り体を使って遊ぶスペースをとることも必要かもしれません。そのためには、中学生と対等に体を動かすことができるような男性の指導員がいてもよ		【一部反映する】 非常に識見の高いご提言ありがとうございます。 ご指摘のとおり、児童館の限られたスペースで小学校低学年から中高生までが、思い思いに遊ぶというのは相当難しく、理想は年長者がリーダー意識を持ちつつ年少者も含め、一緒に遊ぶ異年齢集団行動を生み出すことと言えるでしょう。こども室では、これらを図っていく手法の一つとしてこども会と児童館の融合を模索しております。 子ども会は、各町内会単位を基本に組織されておりますが、町内会によっては、児童の減少が著しいうえ、域内の児童の把握も困難を生じており、活動に支障を来している例も見受けられます。こども会本来の目的は、こども達の自主活動ですが、そこまでおぼつかないのが実情です。 一方、この少子化社会の中で、こども達の集まりが増えている場所があります。それが児童館(特に放課後児童会)です。そこでは、異年齢の子が日常的に顔をあわせる場となっております。 このことから、児童館(放課後児童会)の異年齢集団を核とした子ども会により、自主活動の活発化、年長者のリーダー育成が図れないかと考え、児童館(放課後児童会)エリアごとへの再編と区域内の町内会(青少年育成部)の合同支援などについて、市こども会育成連絡協議会と話し合いを始めたところ です。 できれば来年度でも、モデルとして一部			

<p>いのではないのでしょうか？男性指導員の存在は、小学生にも良い影響があると思います。</p> <p>石狩市は、次世代育成支援推進法により子育て支援は、かなり積極的になされているように感じております。次のステップである小・中学生への支援活動へとしっかりとつなげていっていただきたいものです。</p>		<p>地域において試行を行えばと考えております。</p> <p>次に、男性の指導員ですが、その効果が期待できる優れたご提言と承りました。しかしながら、指導員は勤務時間の短さなどから、パートとして勤められる方が大半であり、このことから男性指導員の確保は難しい面があります。ご提言のねらいを考えれば、昔遊びを知ってる高齢者や若い男子学生の方などに、単発でもいいからボランティアで来ていただくのも有効と思いますので、検討したいと存じます。</p>			
事業名	はまなす保育園地域交流事業	事業番号	11	総合評価	C
担当部課	保健福祉部こども室はまなす保育園	部長氏名	三国義達		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>保育園が地域の子育てセンターの役割を担うというのは本当の意味では難しいと思う。保育園職員が本務のほかにコーディネーターの役割をこなすのは無理が多いと思う。コーディネーターの研修会では、教員等の職務ではないと明言している講師の方々もいます。</p> <p>事業費はかかりますが、本事業の本当の充実を考えるのであれば、医療相談事業のような窓口やセンターの開設、児童館運営事業の館長配置(今後も保育園を発信基地とするのであれば、各保育園に専属のコーディネーターを配置する)など基本的な部分からの見直しが必要と考える。評価「B」というのは疑問を感じる。</p>		<p>【一部反映する】</p> <p>子育て支援機能としての事業展開はH16年度からであり、実質1年間のみ実績での評価となることは、良否を言い切るには判断材料に欠けるとも言え、ご意見者以外でも評価に対する疑問が生じやすいと考えます。現段階での評価をするなら、C(可も不可もなし)とするのが妥当と考えます。</p> <p>さて、子育て支援機能については、育児相談のほか、サークル活動の支援や広場の開設、さらにはご意見にある医療を始め保健・衛生・教育など、およそ子どもとの生活に関わる全てについての機能を有することが理想ではありますが、地域の児童数の多寡や費用対効果などを考慮して、その規模・機能を設定することになります。</p> <p>また、必要とする規模・機能についても、人によって価値観が違うことから、おそらく千差万別とも言えるかもしれません。</p> <p>この事業は、この本町・親船東地区で、気軽に相談や子育て広場ができる機能を持たせるとすれば、この地域で唯一の保育園である「はまなす保育園」において、既存の施設・スタッフ体制でもできることを始めようとしたものです。</p> <p>ご意見のような事業展開は、ニーズが高まれば当然考慮していくものですが、現段階では、遊びの広場の地域開放の回数を拡大し、地域の方々との交流通じ、相談しやすい環境を整えることが一番必要と考えており、医療相談や発達相談などについては、専門機関(部署)の照会や相談の橋渡しなどを行っていく考えです。</p>			
事業名	くすみ保育園地域交流事業	事業番号	12	総合評価	A
担当部課	保健福祉部こども室くすみ保育園	部長氏名	三国義達		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>子ども・高齢者の両者にとってメリットが多い事業のように思う。保育園の行事等を活用しているのも取り組みとしてはよいと感じる。</p>		<p>【今後の参考とする】</p> <p>好感をお持ちとのご意見ありがとうございます。良好な事業と判断し、継続したいと存じます。</p>			
事業名	商工会議所経営改善普及事業	事業番号	13	総合評価	C
担当部課	経済部 商工労働観光課	部長氏名	工藤厚志		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	
<p>経済不況が続く、全国的にも回復が遅れている北海道において必要な事業だと思う。商工会議所との連携を密にし、現状にあった内容改善を継続していくべきと思う。</p>		<p>【反映する】</p> <p>これまでも商工会議所と連携を図り事業を進めてきており、今後も内容改善に努めます。</p>			
事業名	水道事業PR・情報提供業務	事業番号	14	総合評価	D
担当部課	水道部 業務課	部長氏名	鉾井寿治		
意見の要旨		最終評価への反映状況及びその理由		関係協議経過	

評価通りと思う。		【反映する】 水道週間に限定した現在の事業を見直したいと存じます。	
事業名	小学校教育用コンピューター整備事業	事業番号	15 総合評価 D
担当部課	教育委員会 生涯学習部 業務課	部長氏名	樋口幸広
意見の要旨	最終評価への反映状況及びその理由	関係協議経過	
評価通りと思う。早期の完全整備を望む。 パソコンを全校に100%設置に力を入れてほしい。 パソコン利用の授業の内容が解らない(把握しにくい)。	【反映する】 児童がコンピュータを活用した授業の充実を図るため、早期にパソコンを整備するよう努めてまいります。		
事業名	中学校教育用コンピューター整備事業	事業番号	16 総合評価 B
担当部課	教育委員会 生涯学習部 業務課	部長氏名	樋口幸広
意見の要旨	最終評価への反映状況及びその理由	関係協議経過	
評価通りと思う。	【反映する】 今後はOA教室の周辺機器及び普通教室のLAN整備等に努めてまいります。		
整備は進んでいますが、備えるだけでは無駄なのでは？放課後、パソコン教室など開いて興味のある子にもっと深く教えるべく、何らかのサービスを市側も考えてほしい。	【今後の参考とする】 貴重なご意見ありがとうございます。 コンピュータを使った授業の充実に向け、ハード・ソフト両面の整備を進めていきたいと存じます。		
事業名	生涯学習講座(旧コミュニティーセンター講座)事業	事業番号	17 総合評価 B
担当部課	教育委員会 生涯学習部 社会教育課	部長氏名	樋口幸広
意見の要旨	最終評価への反映状況及びその理由	関係協議経過	
一定の成果をあげているようだが、内容の改善など継続すべきと思う。自主的活動を希望する数値が低い。経済回復の兆しを感じられない現在、参加したくてもその余裕がない人たちも多いのではないかと考える。そうした人々への対応も検討していかなければいけないのではないかと考える。	【今後の参考とする】 事業内容については、今後とも改善を進めていきたいと存じます。		
一部の施設では多様に講座などがあるが、八幡など役所から遠いところではあまりなく、出られる機会が少ない。専用のバスなどがあればと思ったのですが。	【今後の参考とする】 貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。		
事業名	不登校児童生徒適応指導事業	事業番号	18 総合評価 C
担当部課	教育委員会 生涯学習部 スポーツ・青少年課	部長氏名	樋口幸広
意見の要旨	最終評価への反映状況及びその理由	関係協議経過	
事業の更なる充実を望む。「ひきこもり」になると改善までに要する時間は予測が立たない。不登校など早期に対応していく必要性を感じる。(「ひきこもり」になるまえに)	【反映する】 不登校児童・生徒の対応は、個々の状況により、保護者のほか関係機関の連携によるきめ細やかな早期の対応が必要であることから、今後はより体制の強化等を進めてまいります。		
活動自体を知らなかったが、とても良いことなのできめ細かい活動をしていってほしい。もっと広報とかでアピールしてもよい!?	【今後の参考とする】 今後様々な機会を通して事業のPRを実施してまいりたいと存じます。		
事業名	学校給食事業	事業番号	19 総合評価 D
担当部課	教育委員会 生涯学習部 学校給食センター	部長氏名	樋口幸広
意見の要旨	最終評価への反映状況及びその理由	関係協議経過	
食べ残し等に関する指導は、学校だけでは効果がなく、家庭の協力が不可欠です。家庭への指導方法など検討していく必要性を感じる。 経済的に餓死するような状況でないのであれば、未納というのは常識が外れているとしか理解できない。給与から引きさるなど強制徴収すべきと思う。	【今後の参考とする】 給食費の未納者に対しては、法的措置を一部講じるなど厳しく対応しておりますが、今後も給食費の収納率向上に努めてまいります。		
評価を読んでいまいち真剣さが感じられない。食べ残しは、美味しくないからです。献立に不満を持っている子もいますし、栄養職員を創設するということですが、教える側の人間性も重要です。いまいち、お役所的な甘い体制の中で仕事をしているようにしか思えない。民間の創造性、向上性をもっともっと見習ってほしいものです(サービスや発想なども)。食べるのは子供達なんですから。 未納分に対する処理の仕方が解らない。 味付けにより残食は減るのではないか?	【今後の参考とする】 「児童・生徒に対するアンケートの調査に基づく献立の作成」や「地場産品の使用した献立」など工夫に努めておりますが、今後もよりおいしくバランスのとれた給食の提供に努めてまいります。		

<p>6 事業の観点別評価</p> <p>(1) 事業活動の状況 給食費の未納については好転しているが、未納が解消されていない。「一部問題あり」と評価されているが、欠かすことのできない食生活・学校給食費に未納は絶対に許されないこと。一部には、石狩市の学校に転入すると学校給食がタダで食べられるという話がうわさされている。(夫婦別居)保護制度が比較的簡単に受けられるなど、学用品・修学旅行費・社会見学費・スキー用具等、具体的な話題として出回っている。親の意識・責任・義務等を公平にすべきとの声が？行政手法にあきらめの声、怒りの声も。保護基準、家庭・家族実態、生活現状況等を厳格に調査研究し、正しく検討し、公正・公平に無駄をなくし、公費削減に意を注ぐ努力をすべきと思う。自立させるべき！で「大きな問題あり」と考える。対策強化を望む。</p> <p>(2) 有効性・必要性 栄養バランスのとれた給食は、成長期の児童・生徒には大変ありがたいこと。食・食材の安全性に問題が多い現世、特に農薬・添加物の含有量・種類をしっかりと吟味し、人体に危害の少ない食材の選択と調理を推進してほしい。添加物の種類は、農に悪影響を与え、見境なくキレル原因をつくるものになる。「有効かつ必要」と考えられる。</p> <p>(3) 市関与の妥当性 「一定の妥当性あり」と考える。</p> <p>(4) 事業内容の妥当性 給食費の滞納があってはならないこと。事務的にもしっかりすべきこと。給食指導(配膳前・配膳・食前・食事作法・食後・後片付け等)、しつけ指導を楽しく正しく徹底指導すべきであると考え。指導の陥没があるように思われる。人間形成ができるよい機会としたいもの。「一定の妥当性あり」と評価されているが、「妥当性が低い」と考える。</p> <p>7 総合評価 「D評価」となっているが、そのように思われる。</p> <p>8 今後の方向性・課題 ご苦労が多いことと思われるが、未納者の根絶指導強化すること。早期に完全回収をすること(学校別未納者リスト作成検討)。担任教師が親しく食事指導を徹底し、児童・生徒のよりよい理解を深め、人間形成・人格形成に努めてほしい。</p>	<p>【今後の参考とする】 給食費の未納者に対しては、法的措置を一部講じるなど厳しく対応しておりますが、今後も給食費の収納率向上に努めてまいります。</p> <p>【反映する】 今後とも栄養バランスのとれた給食を提供してまいります。</p> <p>【反映する】 貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>【今後の参考とする】 貴重なご意見ありがとうございます。今後も給食費の収納率向上に努めてまいります。</p> <p>【反映する】 貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>【今後の参考とする】 安全・安心な学校給食の提供に向け、食育の推進を図るとともに、給食費の収納率の向上のほか、効率的な調理業務の実施に向け、学校給食センターの統合などの検討を進めてまいります。</p>	
<p>事業名 総合学習等に関する相談・調整事務</p>	<p>事業番号 20</p>	<p>総合評価 B</p>
<p>担当部課 教育委員会 地域教育推進室参事</p>	<p>部長氏名 樋口幸広</p>	
<p>意見の要旨</p>	<p>最終評価への反映状況及びその理由</p>	<p>関係協議経過</p>
<p>事業の更なる充実を望む。実施不可能な内容がどんなものだったのかわからないが、直接、児童・生徒を指導している側が必要と判断していることに対しては、積極的な協力体制を築いてほしい。</p>	<p>【今後の参考とする】 総合学習等に関する相談・調整体制の充実に向けて検討してまいりたいと存じます。</p>	
<p>各学校の取り組みを知る場があると良い。その活動もゆとりがなく大変になってきているのでは！？</p>	<p>【今後の参考とする】 貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>	

(2) 集中改革プランの策定

担当課 行政経営推進室 **実施期間** 平成18年2月24日～平成18年3月20日

意見の提出状況 提出者5人、件数11件 **意見の検討経過とその理由** 下表のとおり

<p>事業名 民間委託等の推進</p>	<p>事業担当部</p>	<p>企画財政部行政経営推進室</p>	<p>部長名 矢藤良雄</p>
<p>意見の要旨</p>		<p>意見の反映状況及びその理由</p>	
<p>安易に第3セクターに委託するのはどうか。そこで発生した赤字は結局市民の負担になる。経営感覚の低い方が天下りしているとすれば事態は深刻。第3セクターから退職金がでるとすれば問題である。民間委託の場合も、業務の趣旨が正しく実行されているか(効率だ</p>		<p>【今後の参考とする】 第3セクターについては、行政を補完、代替、支援する組織として設立され、市民ニーズに迅速かつ効率的、柔軟に対応してきております。今後は、さらに経営状況の公表や責任体制の明確化、報酬、退職金等のあり方について、ご意</p>	

<p>けでなく)常にチェックする必要がある。</p>		<p>見を参考にして「仮称外郭団体に関する指針」を策定し指導して参ります。</p>	
<p>民間委託の場合も、業務の趣旨が正しく実行されているか(効率だけでなく)常にチェックする必要がある。</p>		<p>【反映する】 民間委託については、適正に業務が遂行されるよう現地調査等も行いながら管理監督しております。</p>	
<p>指定管理者については、資格審査の公平性、受注基準の公開、受注者決定資料の公開が必要。(日常的に点検を)</p>		<p>【今後の参考とする】 指定管理者については、公平性・公正性を保つため、民間人を含めた石狩市指定管理者選定委員会で選定を行っておりますが、ご意見も参考にして、今後可能な限り公開し透明性の確保に努めて参ります。</p>	
事業名	地域協働の推進	事業担当部	生活環境部市民生活課
意見の要旨		意見の反映状況及びその理由	
<p>集会施設の譲渡について、そもそも施設を造り過ぎたために、維持管理費用がかかり過ぎる。比較的利用しやすい大きな施設を残して、複数の町内会で共同使用し小さな施設は民間に売却か賃貸する等、施設数を大幅に減少すれば費用はかなり抑制できる。他に、「南・北コミセン」、「りんくる」、「放課後の学校」等利用できる施設があるのだから、無理に町内会ごとに設置する必要はないと思う。</p>		<p>【反映しない】 集会施設については、町内会をはじめとする各種会合など、地域住民の方々の利便に供するため建設をしたところですが、平成16年度建設を最後に建設は終了しております。平成18年度からは、会館の運営を指定管理者が行い、より地域に密着した会館の運営を目指しておりますが、会館の運営ができることには、今後、施設の譲渡も含め町内会等と協議して参ります。</p>	
事業名	第3セクターの見直し	事業担当部	企画財政部行政経営推進室
意見の要旨		意見の反映状況及びその理由	
<p>住民の声を多く聞き着手すること。自分達の希望に添えていただくと協力的になる。</p>		<p>【反映する】 第3セクターの見直しにあたっては、市の出資団体のほか市職員を派遣している団体も含め、「仮称石狩市外郭団体に関する指針」を策定することとしており、策定にあたっては市民の方々に組織する石狩市行政改革懇話会の意見を聞きながら取り進めて参ります。また、市民の皆さんからのご意見については、随時受け付けながら、集中改革プランを適宜見直し、公表して参ります。</p>	
事業名	第3セクターの見直し	事業担当部	企画財政部行政経営推進室
意見の要旨		意見の反映状況及びその理由	
<p>日常的に絶対必要な人員と季節、行事等の際に必要な人員を厳密に区別し雇用形態に工夫を。</p>		<p>【今後の参考とする】 地方公務員の雇用形態は、地方公務員法により定められておりますが、より機動的に職員を活用できるシステムや適正な職員数については、本プランにおいて検討することとしております。</p>	
(その他の意見)	担当部	生活環境部	部長名 吉田保雄
意見の要旨		検討結果	
<p>ごみの有料化が実施されるが、当然不法投棄が予想されることから、悪質な者は氏名の公表や撤去費用弁償を条例化することはできないか。</p>		<p>悪質なごみの不法投棄者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、現在も不法投棄物発見の時に証拠品等があれば、即座に警察へ通報し原因者の追跡調査を行い、原因者が特定できれば、原状回復するための費用を原因者に請求するとともに、状況により氏名の公表が行われております。</p>	
(その他の意見)	担当部	建設部	部長名 鈴木徳昭
意見の要旨		検討結果	
<p>今冬の除雪方式が圧雪方式に変えたと広報に載っていると除雪センターは言うが、12月の広報で置雪にご理解と載っている。大切な事の周知は、ていねいに。 市は直接関与していないが、個人の除雪業者が道路際に積み上げ通行に支障をきたしているところもある、これも点検、指導してもらいたい。</p>		<p>広報の提供にあたっては、関係者との連携を密にし、町内会への周知や広報及びホームページ等で、的確な情報を提供していきます。 パトロール等により発見した場合は指導していきます。</p>	
(その他の意見)	担当部	総務部	部長名 白井 俊
意見の要旨		検討結果	
<p>取り組み内容のほかに、残業手当のチェックも必要(大阪の例もあるので)、毎月、機械的に割り当てられていることはないか、また、休日出勤に振替休日と時間外手当の重複支給はないか。</p>		<p>超過勤務手当の支給は、超過勤務を行う職員の所属長が超過勤務の命令を行っており、恒常的に超過勤務を有する部局については、人事担当部局がその状況の確認を行っております。また、機械的な超過勤務手当の割振りや休日出勤した場合の振替休日と超過勤務手当の重複支給は一切ありません。</p>	
(その他の意見)	担当部	企画財政部行政経営推進室	部長名 矢藤良雄
意見の要旨		検討結果	
<p>何かと民間移行とのことだが、行政の責任回避ではないか。ただ安いコストで市民を都合よく使うことになる</p>		<p>地方分権の推進や少子・高齢化の急速な進行により公共サービスが拡大する一方、税収等の減少などから限られた</p>	

のではないが。	財源の中で効率的な行政運営を行っていくため、業務の性格や施設の有効活用、経費の効率性、サービスの向上に繋がるか等の観点から判断し民間委託を実施しています。
---------	---

(3)いしかり男女共同参画プランの改訂

担当課 協働推進・男女共同参画担当 実施期間 平成17年6月20日～平成17年7月20日

意見の提出状況 提出者2人、件数40件 意見の検討経過とその理由 下表のとおり

	項目	意見等の要旨	意見の反映状況及びその理由	関係課等協議経過
1	1	「本庁」を「本市」に訂正したほうが良い。	【反映する】 「本市」に訂正します。	
2	1	「市民一人ひとりが」の後に「互いに人権を尊重し」を追加したほうが良いと考える。	【反映する】 人権尊重の意識を持つことは、男女共同参画社会の形成において欠かせないものであることから、意見を反映し「市民一人ひとりが、互いに人権を尊重しどんな境遇にあっても、(以下省略)」に修正します。	
3	-1	基本プランの -1と -2を統合しないほうがよい。	【反映する】 ご意見のとおり、現計画に修正します。	教育委員会
4	-1	表現が一般論に薄められてあいまいである。 「ジェンダーの視点に立ち」を追加し、「教育活動全般にわたりジェンダーの視点に立ち気づいた点を」に変更する。	【反映する】 ご意見のとおり、現計画に修正します。	教育委員会
5	-1-(1)	「充実した家庭生活を営む」と書き直してしまうことにより、このプランのキーワード、核になる言葉を削ってしまうと意図したのか、このプランの歴史的背景、日本と他の国々の現状把握(女性がどのようなジェンダーバイアスによる差別を受けて苦しんでいるか)、グローバルな視点を無視して、焦点のぼやけた表現になってしまった。この書き換えには強く反対する。 「充実した家庭生活」とはどのようなものを指すのかがわかりにくいので、「充実した」を削除したほうがよい。	【一部反映する】 男女がともに協力し合い家庭生活へ参画することが、重要な取り組みであると考えますので、「充実した」を「男女が対等に協力し合える」に修正します。	教育委員会
6	-1-(2)	「男女平等観に立った教育の推進(基本プランの P16)」を「男女平等教育の推進及び実践」に変更したほうがよい。	【反映しない】 ご意見の箇所に限らず、施策の推進を図る上で、当然に「実践」が求められるものであり、施策の推進内容にある「推進」、「促進」、「支援」などには、取り組みの姿勢として「実践」が含まれているものと考え、原案のとおりとします。	教育委員会
7	-1-(2)	「学校教育における性教育の充実」を追加してほしい。 性教育は生命の教育とも言え、現在、性の情報は溢れているものの、正確な情報や大切な情報が子どもたちに伝えられていないことから、男女がともに正しい知識を持つことが重要と考えるため。	【反映する】 現計画の -4-(3)にも掲載されている事業ですが、-2-(1)においても取り組む事業であると考えますので、ご意見のとおり追加します。	教育委員会
8	-1-(2)	「ジェンダーの視点からの教材の見直し」を「ジェンダーの視点からの教材の充実」に変更したほうがよい。	【反映しない】 「見直し」が行われることにより「充実」が図られるものと考え、原案のとおりとします。	教育委員会
9	-2-(1)	「生涯学習講座」ではなく、具体的な事業を明記してほしい。	【反映しない】 「生涯学習講座」という総合的な位置付けのなかで取り組むものであり、個々の講座の名称は、流動的な要素があることから、事業名を	教育委員会

			明記せず、原案のとおりとします。	
10	-2-(1)	「ジェンダーについて相互理解をより深める」という書き換えには納得できない。まるで現状でも相互理解が進んでいるかのような誤解が生じる。	【反映しない】 H15の意識調査によると「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感しない」という回答が41.5%で、前回の調査(35.9%)から上回っていることから、「相互理解」は着実に浸透しているものと考えており、原案のとおりとします。	教育委員会
11	-2-(1)	-1-(1)同様、この書き換えには反対。単に市民活動支援ではない。	【反映する】 -1-(1)同様、「充実した」を「男女が対等に協力し合える」に修正します。	
12	-2-(1)	「家庭教育関係講座」を「生活技術講座」という表記に変更する。	【反映しない】 「生活技術講座」は、「家庭教育関係講座」の中で実施することから、原案のとおりとします。	教育委員会
13	-2-(1)	「食生活講座」もジェンダーの視点に立った意識が必要。健康な食生活とか安全な食品選びは他のプランに盛り込めることであり、このプランに書き込むからには「作り手は誰か」「女性と食生活」「男性にとっての食生活」等の開講視点が必要。	【反映済み】 ご意見のような視点については「男性のための食生活講座」など、すでに実施されています。	健康づくり課
14	-1	基本プランの-1と-3を統合しないほうがよい。 当初のプラン策定時より経済状況は悪化し、女性の就業は難しくなっているため、「女性の就業機会の拡大」は今こそ必要と考える。 雇用の場と就業機会は別々の問題を抱えてきたのに、まとめてしまうことは賛成できない。	【反映する】 ご意見のとおり、現計画に修正します。	
15	-1	石狩市の調査結果は無いのか。	【反映しない】 残念ながら、石狩市における調査結果がないことから、原案のとおりとします。	
16	-1-(1)	「特別保育事業の充実」について脚注を設けて内容を詳しく説明してほしい。	【反映する】 P35に脚注を追加します。	こども家庭課
17	-2	基本プランに掲載されている平成8年度のグラフと2つ並べて掲載したほうが変化が見えてわかりやすい。	【反映する】 ご意見のとおり、経過がわかるよう過去のグラフと合わせて掲載します。	
18	-3-(1)	「新たな生活産業の創出・支援」は良いと思うが、女性に対する支援を忘れないでほしい。	【反映済み】 2007年問題を見据えた事業であり、女性に対する支援という視点も含まれています。	地域活力政策室
19	-4-(3)	「緊急の援助を必要とする女性への支援」の「女性」を「人」に変えたほうがよい。	【反映しない】 「女性」に特化して取り組む施策であることから、原案のとおりとします。	
20	-4	「将来の生活での不安」の「で」は必要ない。	【反映しない】 平成16年2月実施の「障がい者の生活実態に関する基礎調査」からの引用であることから、原案のとおりとします。	福祉生活課
21	-4-(4)	「設置」が「整備」に後退している。「女性相談」と文字が並ぶといかにも良さそうに見えるが、このプランの目標に添った内容にしなければならぬ。新しく設置せず、従来のジェンダーバイアスを引きずったままの相談窓口では差別はなくなる。	【反映する】 ご意見のとおり、「設置」に修正します。	
22	-1	「等その生理的特性」の箇所、基本プランの「仕組み」と見直し案の「特性」とでは言葉が与える印象が大きく異なる。また、「等」を付記することで、他にも特性があるようなあいまいな表現になる。「仕組み」には好悪や善悪の判断	【一部反映する】 この段落は「妊娠・出産」に限った内容を言っていることから、ご意見のとおり「等」を削除し、「という生理的特性」に修正します。	

		は派生しない。事実のみを指摘している。こうした女性に関する日本人特有の慣習的表現は安心感を与えていると思われるので、つい使ってしまうがちだが、そこを気をつける必要がある。安易な言葉の書き換えで書き手である側が現実の厳しさを見ないようにして済ませたいという意識の後退に陥ってはならない。		
23	-1-(1)	基本プランの - 1 - (1)から - 1 - (4)までを統合しないほうがよい。 女性特有の大切な施策なので、当初の計画を明記するほうが良いと考えるため。	【反映する】 ご意見のとおり、現計画に修正します。	
24	-1-(2)	整備だけではなく、内容も含めて充実することが大切であると考えられるため、「施設の整備」に「と充実」を追加してほしい。	【反映する】 ご意見のとおり、「施設の整備と充実」に修正します。	教育委員会
25	-2	こんなに簡単に5年前の実態が変わったといえるのか。このプランは環境条例ではない。女性に対する差別の撤廃条約が下敷きであるため、基本プランの冒頭文は大切な部分である。まして「汚染が広がり」という表現は致命的な書き換えだ。汚染は人間が広げたのであって自然現象ではない。こんな大きな後退を書き込んでよいのか。強く反対する。	【一部反映する】 プランの見直しにあたり、平成12年以降に策定された各種個別計画との整合を図ることが必要と考え、環境基本計画を踏まえた内容にしました。また、ご意見を踏まえて「汚染が」を削除し、「(前文省略)オゾン層の破壊など地球規模にまで広がり、(以下省略)」とします。	環境課
26	-2-(1)	基本プランの「啓発活動の推進」を削除したことには賛成できない。削除部分を見ると共通する意図が浮かんでくる。このプランの推進にあたって最も困難な、従って未だに効果的な事業ができず、成果のあがらない項目を削っているように見える。	【反映する】 ご意見のとおり、現計画に修正します。	環境課
27	-2-(1)	職場も重要な場なので明記したほうが良いと考え、「家庭」のあとに「や職場」を追加してほしい。	【一部反映する】 ご意見を踏まえ、推進の方向の本文に、「企業における地球温暖化対策の推進」を追加します。	環境課

(4) 石狩市廃棄物の再利用及び適正処理に関する条例及び施行規則等の制定について

担当課 ごみ対策課 実施期間 平成17年12月22日～平成18年1月23日

意見の提出状況 提出者0人、件数0件

(5) 石狩市資源物処理手数料条例にかかる手数料改定について

担当課 ごみ対策課 実施期間 平成17年12月22日～平成18年1月23日

意見の提出状況 提出者0人、件数0件

(6) 石狩市民間墓地取扱要綱の制定について

担当課 みどりの課 実施期間 平成17年12月1日～平成17年12月30日

意見の提出状況 提出者2人、件数2件 意見の検討経過とその理由 下表のとおり

意見の要旨	意見への回答
市・民間事業者・市民で検討委員会をつくり、現状にある民間分譲墓地、霊園より格安に提供してほしい。	新たな墓地の造成は、民間に任せられる事業と認識しており、市が造成する計画はありません。 民間墓地の新設は、「永続性」「公益性」「非営利性」が求められることから、市内にある宗教法人に限定し、宗教法人の判断で墓地造成を市に申請することを想定しています。そのため、ご意見のような検討委員会ではなく、宗教法人の役員・総代・檀家などで検討されることとなります。また、墓地の位置や設備、墓所の大きさや向きなどにより金額が異なりますので、単純比較はできませんが、市では非営利性の観点で検討を行います。
最近の予算不足の折、市営で墓地を造成するのが難しいということであれば、民間墓地にしても、もう少し安くお墓が作れるようにしてもらいたい。	市営墓地については、まだ募集区画があります。旧石狩地区には新規募集区画はありませんが、厚田区・浜益区では新規募集区画が若干ありますのでご検討いただければと思います。

(7)石狩市生活排水処理計画の策定について

担当課 合併浄化槽担当 **実施期間** 平成18年2月10日～平成18年3月13日

意見の提出状況 提出者0人、件数0件

(8)石狩市地域包括支援センター条例施行規則の制定について

担当課 在宅介護支援センター **実施期間** 平成18年2月15日～平成18年3月15日

意見の提出状況 提出者0人、件数0件

(9)発足農業体験施設の利用方法について

担当課 農水産課 **実施期間** 平成17年7月1日～平成17年8月1日

意見の提出状況 提出者0人、件数0件

(10)石狩開発株式会社への出資について

担当課 企業誘致室 **実施期間** 平成17年6月1日～平成17年6月30日

意見の提出状況 提出者3人、件数3件 **意見の検討経過とその理由** 下表のとおり

原 案	意見の要旨	意見の反映状況及びその理由
石狩湾新港地域開発進展に向けた地元自治体としての決意表明、同社の経営安定化のアピール、資本増強をもって同社を支援し、同地域活性化に寄与することを目的に、石狩開発㈱に3,150万円出資します。	石狩湾新港地域への企業進出により、市は、税収・雇用を確保し、今後もさらなる企業進出により、税収・雇用などの効果が期待できる。過去の歴史・経過、今後の発展性を考えても同社に対し、積極的に出資すべきである。	【出資する】 市は、厳しい財政状況下にあっても、最初に出資した意義を継承する中で、出資を行い、石狩湾新港地域開発進展に向けた地元自治体としての決意表明 同社の経営安定化のアピール 資本増強をもって同社を支援することにより、企業誘致を促進すべきであると考え、将来の経済的基盤である新港地域を抱え、同地域開発プロジェクトの推進に深くかかわりをもっている地元自治体として、前回と同額である3,150万円を出資する補正予算(案)を8月から開催される第3回定例会に提案します。
	市、石狩開発㈱さらには既存立地企業が協力・連携のもと、新規企業立地の促進、地域経済の活性化等を図ることが市の発展に貢献することから出資することについて賛成する。	
	同社は、市のまちづくりの基盤である石狩湾新港地域開発プロジェクトの中核として多大な貢献を果してきており、今後もその重要な役割を継続して担っていくことになることから出資を是非実現すべきと考えます。	